

自主防犯パトロール活動の手引き



ミーポくん

平成 2 8 年 1 月 改訂

三 重 県 警 察 本 部

目 次

- 1 はじめに
- 2 自主防犯パトロールの目的
- 3 自主防犯パトロールの内容
- 4 自主防犯パトロールの立ち上げ方
- 5 自主防犯パトロールの心得
- 6 自主防犯パトロールの必需品
- 7 自主防犯パトロールの注意事項
- 8 自主防犯パトロールの方法
- 9 自主防犯パトロールの着眼点
- 10 犯罪別の着眼点
- 11 パトロール中の声掛け要領（少年への指導）
- 12 自主防犯パトロール Q & A

【参考資料】

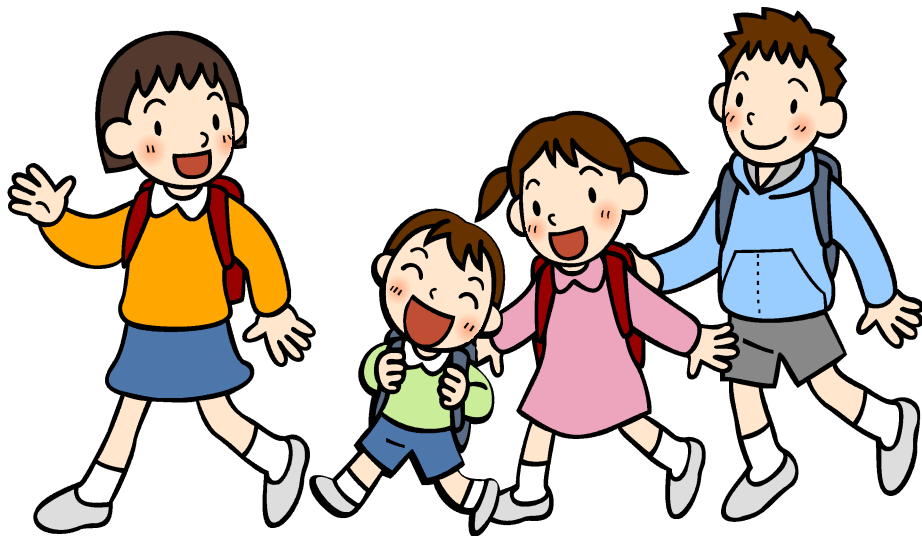
- 資料 1 今、なぜ自主防犯パトロールが必要なのか（割れ窓理論）
- 資料 2 防犯のポイント（窃盗・性犯罪・子供の連れ去り）
- 資料 3 青色回転灯車両による防犯パトロールについて

1 はじめに

防犯ボランティアの方々による自主的な防犯活動が県内各地で行われています。

活動の多くは住民の皆さんによる徒歩、自転車、自動車など地域の実情に即した形でのパトロールで、「自らの街の安全は自ら守る」という自主防犯意識があれば誰でも参加できる活動です。

自主防犯活動により、犯罪抑止に効果のある地域コミュニティが再生され始めています。犯罪の発生を抑止するには、住民の皆さんの力が何よりも必要です。是非、皆さんの自主防犯活動によって、地域における犯罪抑止機能を高め、住みよい地域社会を築いていきましょう。



2 自主防犯パトロール活動の目的

地域の皆さんによる自主防犯活動の目的は、

- 地域の犯罪・事故・災害被害を未然に防止すること
- 地域の皆さんが安全に対する関心を持つこと
- 地域の連帯感を醸成すること
- 地域の犯罪抑止機能を高めること

などがあります。

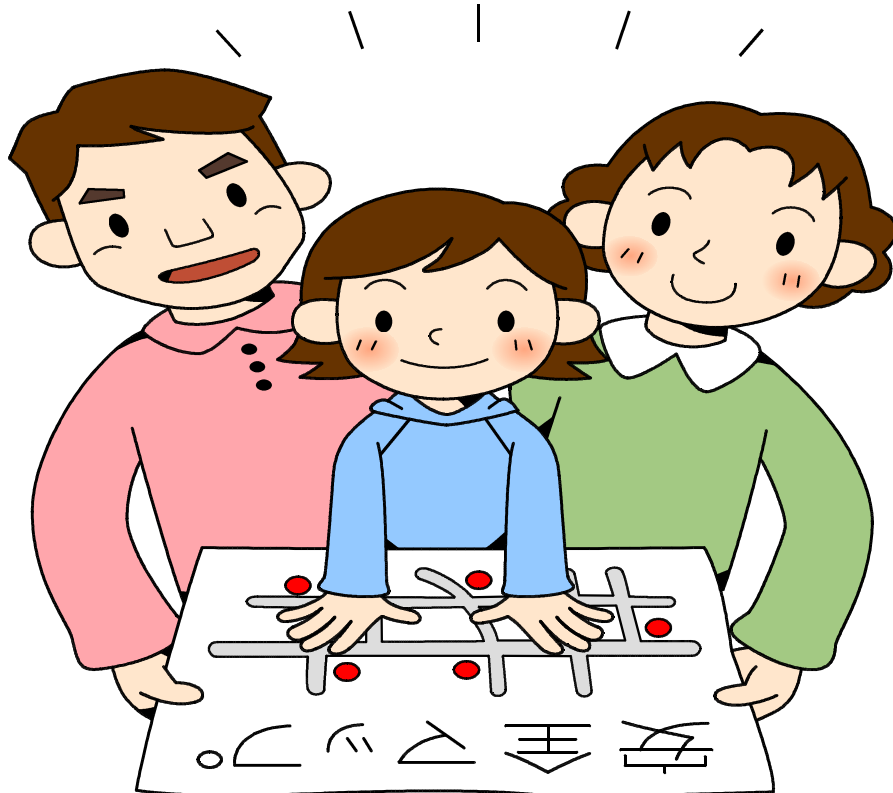


3 自主防犯パトロールの内容

地域の皆さんによる自主防犯パトロールとしては、

- 犯罪を未然に防止するための活動
- 住民への声掛けや防犯指導
- 非行防止や子供の被害防止を目的とした青少年等への声掛け
- 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検や警察等への通報
- 犯罪や事故等を発見した際の警察等への通報
- 不審者（車）等を発見した際の警察への通報
- 幼児や小学生等の通学路での見守り活動
- 迷い子や傷病者など救護を必要とする人を発見した際の警察等への通報と一時的な保護

などが考えられます。



4 自主防犯パトロールの立ち上げ方

① 有志を募りましょう

自治会・PTA・会社・大学など、地域に居住する方や勤務・在学する方で、パトロールのできる人を募集しましょう。

② リーダーを決めましょう

有志の方が集まったら、パトロールを効果的に推進するため、実施責任者や副責任者（リーダー・サブリーダー）を決めましょう。

③ パトロールの方法を決めましょう

リーダーを中心に、どのような目的を持ってパトロールするか話し合しましょう。

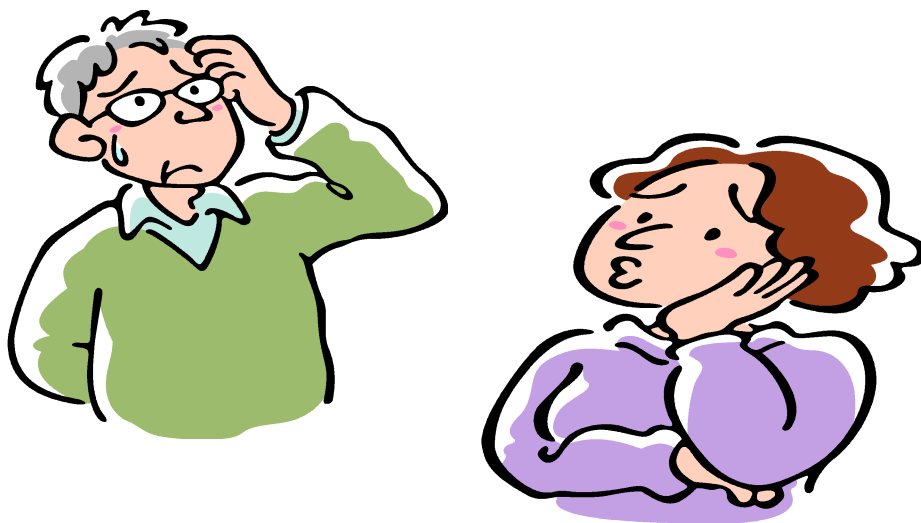
④ 交番・駐在所などからの情報を参考にしましょう

地域を管轄する交番・駐在所や警察署、警察本部が発信する犯罪の発生状況や不審者情報、危険な場所などの情報をパトロールの参考にしましょう。

⑤ パトロールの開始を知らせましょう

地域の皆さんの協力を得るためにも、具体的にどのようなパトロールをするのか、回覧板を利用するなどして地域の皆さんに知らせましょう。

また、管轄の交番・駐在所へもお知らせください。



5 自主防犯パトロールの心得

① 気楽に

気負わず、肩肘を張らず、日常生活の一部（散歩、健康づくり、清掃活動）として気楽にやりましょう。

② 気長に

短期間では、パトロール効果は現れないものです。気長に続ければ、やがて気づかぬうちに防犯の輪が広がり、犯罪の起きにくい環境が醸成され、犯罪の発生が減少していきます。

③ 危険なことは避けて

せっかくパトロールをしても、事故に遭ったり、怪我をしたのでは継続することが難しくなってしまいます。危険なことをする必要はありません。



6 自主防犯パトロールの必需品

① メモ帳

危険な場所や不審な車の特徴などを警察署へ通報する際や、他の人に情報を伝える時などに役立ちますので、「メモ」をとるようにしましょう。

② 活動日誌

注意すべき場所などを次の人に引き継ぐことができるように、「日誌」を作成することも考えましょう。

③ 反射テープや反射材のついた衣服

夜間パトロールの際には、事故に遭わないよう「反射テープ」などをつけましょう。また夕暮れ時は、特に歩行者が見えにくい状態になりますので、事故防止のために、できるだけ反射テープや反射材のついた衣服等を着用しましょう。

④ タスキや腕章

パトロールをしているということが見て分かるように「パトロール中」などと記載された「タスキ」、「腕章」、「帽子」などを着用しましょう。

⑤ 懐中電灯

夜間パトロールの際には、危険回避のために「懐中電灯」を携帯しましょう。「停止棒型の赤色灯」を活用している団体もあります。

⑥ その他

110番通報や緊急時の連絡のために「携帯電話」、また護身用に「警笛」や「防犯ブザー」を携帯しましょう。



7 自主防犯パトロールの注意事項

① 危険なことはせずに早めの通報を

ア パトロール中に、不審者（車）等を発見しても、捕まえようとはしないでください。相手から反撃される場合がありますので、直ちに警察へ通報し、警察官が現場に到着するまで待ってください。

イ 不審な車を発見したらナンバーや特徴をチェックして、その車が逃げても追跡などせずに警察へ通報してください。

ウ 事件を目撃したら、直ちに110番通報してください。

【110番通報の方法】

○ 事件事故の種別（例えば泥棒、喧嘩、火事等）

○ いつ（発生時間）

○ どこで（発生場所）

例～〇〇小学校の近くなど著名な建物など目標物を併せて

○ だれが（犯人・不審者の性別、年齢、人相、服装、身長、体格、逃走方向、使用車両の特徴等）

○ なにを（事件事故の状況）

例～泥棒が逃げている、喧嘩している等

○ どうしたか（現在の状況）

例～犯人の逃走方向、負傷者の有無等

○ 通報者であるあなたの名前など

② 交通事故に注意

徒歩パトロール時には、反射テープや懐中電灯などを活用し、車の運転手等から見えやすいように心掛け、交通事故には十分注意してください。

③ プライバシーを尊重し、秘密を守る

誰もが自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中知り得た他人のプライバシーは守りましょう。

④ 分からないことがあれば警察に相談

パトロール上の注意点や地域で発生している犯罪を防ぐための方策等分からないことがあれば、地元の交番・駐在所、警察署生活安全課又は警察本部生活安全企画課（電話059-222-0110内線3037）にご相談ください。

8 自主防犯パトロールの方法

防犯パトロールは、地域の皆さんが主体となって行うものです。
皆さんがお住まいの地域に合った方法でパトロールをしてください。

① 複数で

防犯パトロールは、できるだけ2人以上の複数で実施しましょう。

多くの目で見ることにより、より多くの危険箇所などを発見できます。例えば、不審な車を発見したときは、1人はナンバー、1人は車の特徴、もう1人は運転手の特徴と、役割を決めて覚えるようにすれば、きめ細かく確認できます。

② 徒歩や自転車、自動車など地域の実態に即した形で

街頭で犯罪被害に遭う方の多くは徒歩や自転車です。徒歩や自転車のパトロールは、被害者と同じ視点で見ることによって、犯罪に遭いそうな場所や危険な場所などを知ることができ、注意喚起に役立ちます。危険な場所などの確認結果から、防犯灯の設置を要望する際などにも役立ちます。

夜間など、時には自動車によるパトロールが効果的な場合もあります。青色回転灯を使用した自動車による防犯パトロールという方法もあります。詳しくは警察本部生活安全企画課又は最寄りの警察署へご相談ください。

③ 声掛けを

犯罪を行おうとする者は、現場を下見します。下見の際に、住民や通行人から挨拶されたり、声を掛けられることを嫌います。相手としては「見られている。顔を覚えられた。」と警戒するからです。

「おはようございます」、「こんばんは」といった挨拶だけでも十分です。パトロール中はもとより、普段から見知らぬ人へも、相手の目を見て積極的に声を掛けてください。

地域の皆さんが声を掛け合うことにより、連帯感が醸成されることにも繋がります。



【声掛けの具体例】

- ア 自転車を利用している方でしたら、「ひったくりを防止するため、前カゴには防犯ネットを着けましょう。」などと注意を呼び掛けてください。
- イ 女性やお年寄りが人通りの少ない道を歩行していたら、「表通りを通行しましょう。鞆やバックは建物側に持ちましょう。」などと注意を呼び掛けてください。
- ウ 公園等で、幼い子供だけで遊んでいるのを見かけたら、周囲に不審な者（車）がいないか確認し、子供達に、「知らない人にはついていけない。知らない人の車に乗らない。暗くならないうちに家に帰るように。」などと注意を呼び掛けてください。

④ 継続的なパトロールを

パトロールは継続することに意味があります。また、夕方や夜間だけではなく、朝や昼間のパトロールも大切です。皆さんの姿が頻繁に見えるほど、犯罪者は嫌なものです。

⑤ できる範囲で

無理をせず、皆さんのできる範囲（時間帯・場所）でパトロールしましょう。何事も苦痛になったのでは長続きしないものです。

朝の散歩や犬の散歩をする際、仲間を誘って2、3人で「パトロール中」のタスキを着ければ、立派な防犯パトロールです。

⑥ パトロール後に情報交換を

パトロールの結果について情報交換することにより、危険な場所の改善や、子供やお年寄りへの注意喚起など、犯罪の起きにくい地域づくりに役立ちます。

⑦ 広報活動を

パトロールを実施することはもちろん、パトロールの結果から分かった危険な場所などについて注意喚起することも重要です。

パトロールから知り得た危険な場所や注意する場所などを地図に示し、「地域安全マップ」を作成して地域の方に配付すれば、さらに犯罪・事故の抑止に効果があります。



9 自主防犯パトロールの着眼点

皆さんの周りには、犯罪や事故等を誘発する危険な場所はありませんか。パトロールを通じて、安全を確保できるよう、地域の環境をもう一度見直してください。

パトロールで確認した事件や事故が発生する危険性が高い場所などは地域ぐるみで改善しましょう。犯罪の起こりにくい環境が何より重要です。

① 防犯灯の整備が必要な場所はないか

暗い道路は、痴漢などが出没するおそれがあります。

住宅地等においては、門灯を各戸で点灯するだけで明るい町並みとなります。

② 非行少年のたまり場となっている場所はないか

公園や店先など、非行少年のたまり場になっているところがあると、そこから環境が悪化していくことも考えられます。

③ 通学路に見慣れない人・車はないか

不審者（車）がいないかなど、子供や地域の安全を確保するために、下校時間帯での重点的なパトロール等が重要です。

④ 公園など子供の遊び場に異常はないか

放課後、子供達が公園で安心して遊べるようにしていくことが重要です。

夕暮れ時に子供が遊んでいたら、帰宅を促しましょう。

また、周囲からの見通しを良くするために、雑草の除去、枝払いをして明るくすることも防犯効果があります。

⑤ 水難事故が発生するおそれはないか

河川・用水・湖沼など水難事故が発生するおそれのある場所を確認し、市町や自治会などに改善を働き掛けましょう。

危険な遊びをしている子供には声を掛けましょう。

⑥ 留守宅に不審な人や車はないか

新聞受けに数日分の新聞がたまっているなど、明らかに留守にしていることが分かる家などの付近に、不審者（車）がいないかなどもに関心を持ちましょう。

⑦ 廃屋、空き家などに異常はないか

廃屋や空き家などは、犯罪の温床となりやすい場所です。また、放火されたり、非行少年のたまり場となるおそれもあります。管理者や市町などへ改善を働き掛けましょう。

⑧ 過去に犯罪が発生した場所や地域に異常はないか

過去に、住民を不安にさせるひったくりや放火、車上狙い、子供への声掛け事案等が発生した場所や地域をパトロールしましょう。

⑨ 空き巣などの侵入犯罪を警戒する場合は

住宅街の路地裏等もパトロールしてください。

⑩ 車上ねらいを警戒する場合は

人通りが少なく、照明のない暗い場所にある駐車場や、死角のある立体駐車場等をパトロールしてください。

⑪ 自転車盗やオートバイ盗などの乗物盗を警戒する場合は

放置自転車、放置オートバイが多い駅周辺や大型店舗付近をパトロールしてください。



10 犯罪別の着眼点

① 空き巣・忍込み

- 玄関や勝手口の戸締りは完全にされているか
- 窓の下や塀ぎわなどに、足場に利用されやすい箱や台が置かれていないか
- 夜間には防犯灯、街灯、門柱等の照明設備により、家の周囲が明るくされているか

② 車上ねらい

- 車の施錠がされず、エンジンキーが抜かれず残されていないか
- シャッター等の設備がある駐車場に駐車されているか
- 自動車盗難防止装置やハンドルロック等の防犯設備が取り付けられているか

③ 自転車盗

- 自転車に鍵がかかっているか
- 補助錠（チェーンロック等）を取り付け、2重ロックになっているか
- 泥よけ等に住所氏名が記載されているか
- 夜間、路上や軒下に放置していないか

④ 自動販売機ねらい

- 夜間における照明設備や、アームバー等の防犯対策がなされているか

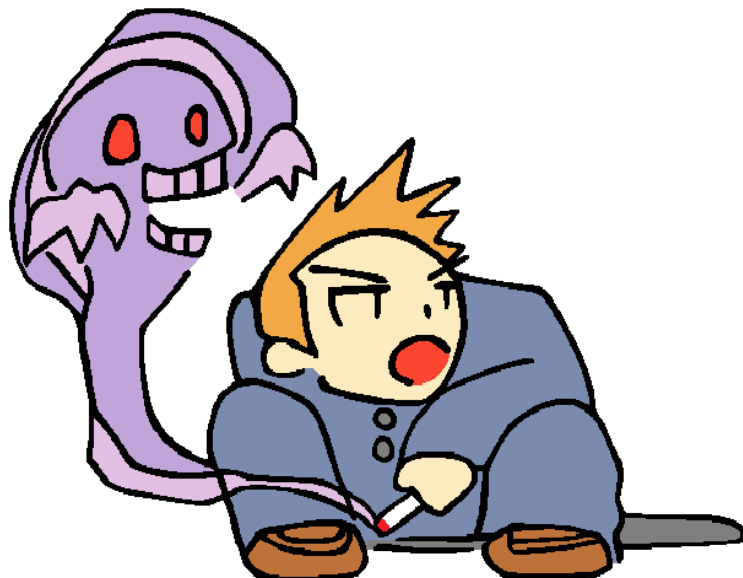


11 パトロール中の声掛け要領（少年への指導）

少年の非行を防ぐためには、初期の段階から適切指導する必要があることから、パトロールにあたっては、次のような少年に対して、叱るのではなく、やさしさを持って、一声掛けて指導してあげてください。

その際、少年が注意を聞かず、不良行為等を止めない場合は、警察に通報してください。

- 学校や職場をズル休みして、盛り場をはいかいしている少年
- 酒を飲んだり、タバコを吸ったりしている少年
- 少年の出入りがふさわしくないような遊技施設での遊びや、夜遊びをしている少年
- 自転車等に二人乗りしている少年
- その他、良くない行いやいたずら、危ない遊びをしている少年



12 自主防犯パトロールQ & A

Q 1 負担が大変ではないですか？

A 1 たくさんの方々が参加することにより、負担は減少し、パトロール従事者が20人いると、3人1組で巡ったとしても1人当たりでは週約1回、100人確保できれば月約1回で足ります。

Q 2 パトロールは示されたとおりにしなければならないのですか？

A 2 あくまでも地域住民の方による自主防犯活動ですので、地域の実情やメンバーに合った方法で実施してください。

Q 3 挨拶や声掛けなどの簡単なことをするだけで、効果があるのですか？

A 3 これから悪いことをしようとする人は、声を掛けられることにより出鼻をくじかれたり、顔を見られたことで犯罪を思い止まったり、立ち去ったりするので、犯罪の抑止に大変効果があります。

この運動が定着することにより、広く地域全体が顔見知りとなり、たとえ悪いことをしようとする意思のある人がいたとしても、悪いことはできなくなります。

Q 4 危険ではないですか？

A 4 危険なことはしないように心掛ければ、危険はありません。

不審者、不審車両を発見したときは、声を掛けたり、近寄ったりせず、警察に通報してください。

事件・事故を目撃した際は、直ちに110番通報してください。

また、夕方から夜間は、照明を持参したり、反射テープを活用するなどして、交通事故に十分気をつけてください。

Q 5 腕章などはどうするのですか？

A 5 「地域の安全は地域で守る」ことを基本とし、誇りを持ってパトロールするため、それぞれの地域独自のシンボルとして、帽子やタスキなどを作ってみてはいかがでしょうか。

腕章やタスキを着用することで、パトロール中であることが地域の皆さんにアピールできます。

Q 6 パトロールは昼間も必要なのですか？

A 6 犯罪は24時間発生しています。特に、空き巣は昼前後に多く発生しています。昼間のパトロールも犯罪抑止に大変有効です。

Q 7 万が一、怪我などをしたときは、保障はあるのですか？

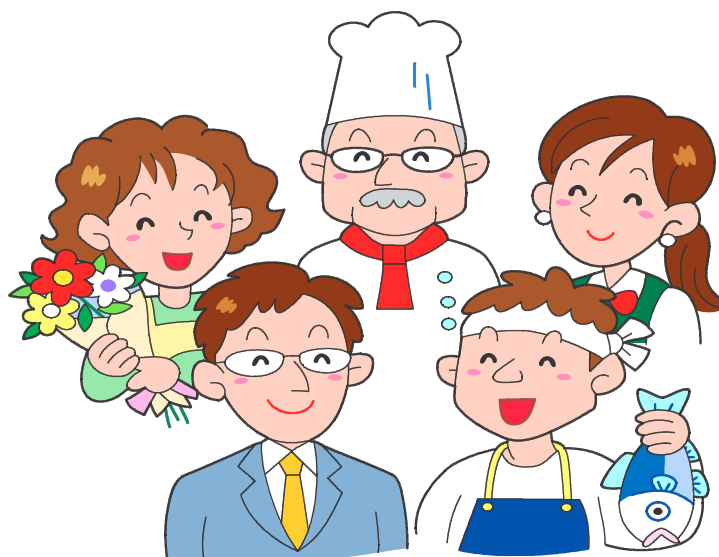
A 7 パトロール中に怪我をした場合等に保障されるボランティア団体保険があります。保障内容によって金額は変わりますが、年間で一人当たり300円前後で加入することができます。詳しくは、三重県防犯協会連合会又は各警察署生活安全課内等の地区防犯協会にお問い合わせください。

Q 8 自主防犯活動の必需品や防犯グッズはどこで入手できますか？

A 8 帽子、腕章、タスキや夜間パトロール中に活用する蛍光チョッキや防犯ホイッスル等の必需品、防犯ブザー、ひったくり防止ネット等の防犯グッズは防犯協会で斡旋しています。

Q 9 防犯パトロールを始めるには何人くらい集めなければいけないのですか？

A 9 人数に制限はありません。5人でも10人でも結構です。できることから始めることと活動が続けることが大切なのです。あなたの活動に共感した人が次第に集まってくるものです。



【参考資料】

資料１ なぜ自主防犯パトロールが必要なのか (割れ窓理論について)

「ニューヨークの奇跡」のお話しを紹介します。

ニューヨーク市は、かつて４時間に１件の割合で殺人事件が発生するなど治安が極めて悪いところでしたが、１９９４年に当選したジュニア二市長が思い切った犯罪抑止策を打ち出した結果、治安が見事に回復しました。

その犯罪抑止策は、地下鉄の犯罪抑止策から立証されたもので、**ブローケン・ウィンドウズ理論**（※注）に基づくものです。それは「**徹底した落書き消し**」と「**軽犯罪の徹底した取締り**」です。強盗等の地下鉄犯罪で乗客減に悩んでいたニューヨークの地下鉄が、犯罪学者であるジョージ・ケリングの助言により取り組みました。

まず、地下鉄や街の落書きを徹底して消したところ、**３年後に犯罪が減少**しました。続いて無賃乗車や飲酒による迷惑行為等の軽犯罪を徹底して取締ったところ、**２年後に凶悪犯罪が３分の１までに減少**したのです。

ジュニア二市長はこの地下鉄の成果に習い、警察官を増員したほか、街中の落書きという落書きを自治体職員や警察官等に徹底的に消させるとともに、歩行者の信号無視、空き缶のポイ捨てなどの軽犯罪の徹底した取締りをさせたのです。

その結果、５年後には凶悪犯罪がやはり３分の１まで減少し、治安の回復とともに、転出していた市民も戻ってきて、現在の繁栄をもたらしたのです。



※注 「ブローケン・ウインドウズ理論」とは

ニューヨークの奇跡をもたらした犯罪抑止策の基本となっているのは、「**小さな犯罪こそが大きな犯罪を引き起こす引き金となる。つまり、小さな犯罪が発生すると、そこから別の犯罪が発生する。**」というブローケン・ウインドウズ理論です。

カリフォルニアで心理学者が実験をしました。車を路上に放置し、ナンバーをはずし、ボンネットを開けておきましたが、何の変化も起きませんでした。

そこで、フロントガラスをハンマーで叩き割って放置したところ、数分もしないうちに、ある親子がバッテリーをはずして持ち去り、その後24時間以内に、タイヤやドアなどの部品が次々と持ち去られ、あっという間に車は無残な姿になってしまいました。

これは「罪悪感の薄れから、**悪いのは自分だけではないという意識が、普段では行わない行動を起こさせる。**」という心理が働いた結果です。たとえば、自転車で出かけて「駐輪禁止」の張り紙がある場所では、他に1台も停められていないときは止めようとしませんが、他にも違反した自転車が多数停められているときは停めてしまうことがあります。これは、**他の人もやっているから構まないという風に罪悪感が薄れてしまう**からです。このような心理が働くことを「ブローケン・ウインドウズ理論（割れ窓理論・破れ窓理論）」といいます。



資料 2 防犯のポイント

（侵入盗難、乗物盗難等、女性に対する犯罪 対策、子供に対する不審者対応策）

① 侵入盗難

一戸建て住宅や共同住宅（アパート、マンション）の窓ガラス等を特殊な道具を用いて侵入し、金品等を盗む事件が目立っています。犯人の中には、家人が帰宅するのを待ち伏せたり、就寝中に忍び込む者もあり、更には家人と鉢合わせになって見つかると強盗に変わる者まです。

日頃から「自分の財産と体は自分で守る」という防犯意識を持って、侵入盗防止対策を進めましょう。

【侵入防止のポイント】

ア 戸締りを励行しましょう。

「基本は戸締り」

- ゴミ出しなどちょっとした外出でも、必ず戸締りをする。
- 風呂場やトイレ等は狙われやすいので、戸締りに心掛ける。
- 寝る前に、もう一度戸締りを確かめる。

イ 家の周囲を見直しましょう。

「見通しを良くすることで、侵入を防ぐ」

- 塀は低い生け垣やメッシュフェンスにする。
- 庭木を剪定するなどして、侵入者が身を隠す場所をつくらない。
- ハシゴや踏み台など、侵入の足場になるものを置かない。
- 常夜灯（庭園、門灯）を効果的に設置し、暗闇をつくらない。

ウ 玄関・勝手口の対策

「新たな侵入手口にも対応できていますか」

- 扉の材質や構造は、破壊が困難なものを選ぶ。
- 「主錠」のほかに、扉の上部等に「補助錠」を設置する。
- 以前、人が居住していた家に引っ越す時は、必ず鍵を取り替える。
- 賃貸住宅の場合は、家主に防犯上の理解を求めて、鍵の交換を依頼する。

- ピッキング（※注１）を防ぐためには、ＣＰ－Ｃ錠（※注２）等が有効。
- サムターン回し（※注３）を防ぐためには、サムターンカバーの取り付けや補助錠が有効。
- カム送り解錠（※注４）を防ぐためには、対策部品の取り付けや補助錠が有効。

（※注１）

■ ピッキングとは？

いわゆるピッキング用具と呼ばれる金属工具を鍵穴に差し込み、解錠させる侵入手口のことです。

（※注２）

■ ＣＰ－Ｃ錠とは？

全国防犯協会連合会がシリンダーの耐ピッキング性能を評価する制度により、防犯性に優れていると認定した錠のことです。

（※注３）

■ サムターン回しとは？

扉の内側にある錠部分であるサムターンを郵便受けの隙間等から針金や特殊工具を入れて操作し、解錠させる侵入手口のことです。

（※注４）

■ カム送り解錠とは？

特殊な道具を用いてドアシリンダーカラーと扉の間に隙間をつくり、その隙間から工具を差し込んで、錠ケース内の回転カムを回転させて、解錠させる侵入手口のことです。

エ 窓の対策

「最も多いガラス破りに対しては」

- 窓ガラスに防犯フィルムを貼り付けたり、窓ガラスを防犯ガラスに交換する。
 - ガラスを破壊するのに時間がかかり、犯人が嫌がります。
 - 破壊する際に大きな音がするので、犯人が嫌がります。
- 補助錠や防犯警報設備も有効。
- 小窓には格子を取り付ける。

オ 防犯機器の設置

「ホームセキュリティで防御する」

- 赤外線センサー、防犯ビデオ、通報装置等を有効に活用する。
→ 敷地内等への侵入を早期に発見して対応することで、侵入を防止する。

② 乗物盗難・車上ねらい

乗物盗難とは、「自動車、オートバイ、自転車」等を盗む行為です。
盗まれた乗り物は、強盗事件やひったくり、暴走行為等に使用される危険があり、二次犯罪を防ぐためにも、盗難防止に努めましょう。
車上ねらいとは、「駐車している車等から貴重品」等を盗む行為です。

ア 自動車盗・車上ねらいの防止

「駐車場に停めることが基本」

- 駐車場には照明をつけ、夜間も明るくする。
- 車内にカバンや貴重品などを置いたままにしない。
- ダッシュボードなど、車内にスペアキーを置かない。
- 自動警報装置等の盗難防止装置を活用する。
- 窓を閉め、エンジンキーを抜き取り、ドアをロックしたことを確認する。
→ ほんの2、3分の短い駐車でも、自宅のガレージでも、必ず実行しましょう。

イ 自転車盗・オートバイ盗の防止

「基本は2重ロック」

- 路上に放置せず、駐輪場に停める。
- オートバイを停める時は、キーを抜き、ハンドルロックをかけ、チェーン錠等をかける。(ツーロック)
- 防犯登録をしましょう。
→ 自転車の防犯登録やオートバイのグッドライダー防犯登録をすると、持ち主の名前や住所が警察のコンピューターに登録されます。犯罪者が乗り物を盗もうとする時、防犯登録をしていないものをまず狙います。また、盗難に遭ってしまった時の早期発見に役立ちます。防犯登録をしたら、防犯登録の控えを保管しておきましょう。

③ ひったくり

ひったくりは、身近にある犯罪の一つと考え、被害に遭わないための防衛意識を持ちましょう。

【ひったくり防止のポイント】

- 自転車の前カゴには、覆い（防犯ネット等）をかぶせたり、雑誌等をふた代わりに使って、鞆等を簡単に取り出せないようにする。
- ハンドバック等の持ち物は、車道と反対側の建物側に持つようにする。
- 後ろから来るオートバイや自転車に注意する。
- 人通りが少ない裏道は避け、なるべく人通りの多い道を通るようにする。
- 多額の現金や貴重品を持つときは、できるだけ車を利用する。

④ 女性に対する犯罪

強制わいせつや痴漢などから身を守るためには、正しい防犯知識が必要です。

ア 外出時の注意

- 暗い夜道の一人歩きは避ける。
- 帰宅が夜になった時は、家族に迎えに来てもらったり、タクシーを利用する。
- もし、痴漢に遭いそうになったら、大きな声で助けを呼び、付近の店や家かけ込んで助けを求め、すぐに110番通報する。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯して活用する。
- エレベーターなど密室では、知らない異性と2人きりにならないようにする。



イ 室内での注意

「安易にドアを開けない」

- 訪問者は、ドアスコープやインターホンで確認する。
- セールスマン、器具の点検・修理、配送など、知らない人が訪れた時はまず、ドアチェーンがあればつけたままで対応する。
- 制服を着ているというだけで信用せず、来訪理由、営業所名、電話番号等を確認する。管理人のいる集合住宅の場合は、管理人にも確認する。
- 訪問者が室内に入る必要がある場合は、ドアを開けたままで作業を確認したり、信頼できる人に立ち会ってもらう。

他には

- 家の中、特に浴室、便所、寝室を外からのぞかれないようにする。
- 窓辺のカーテンは、夜に部屋を明るくした時も、内部の様子が透けて見えないものを選ぶ。
- 洗濯物を外から見えるところに干さない。
- 表札は名字だけにするなど、女性の一人暮らしであることが分からないように工夫する。
- 階上だからといって安心せずに、戸締りに気を配る。
- 個人情報がかかれていた書類を捨てる時は、細かく破いてから他のゴミに混ぜて出す。



⑤ 子供に対する不審者対応策

子供を犯罪者から守るのは大人の責任です。子供が安心して遊べる環境は、地域の方々の協力によってつくられます。また、子供との約束も大切です。

ア 地域ぐるみの対策

○ 地域の目が大切

- ・ 子供が一人で遊んでいたりと、暗くなるまで遊んでいたら、家に帰るよう一声掛ける。
- ・ 子供の周囲をウロウロしている人、子供の様子をうかがっている人を見かけたら「何かあったのですか」と声を掛ける。

イ 子供との約束

○ 何度も繰り返し約束させる

- ・ 外に出かける時は、行き先や、誰といっしょに遊ぶか等を書いてから出掛けるように約束させる。
- ・ 一人遊びは危険。遊ぶ時は友達といっしょに遊ぶように約束させる。
- ・ 優しい言葉で話し掛けられても、知らない人にはついていかないように約束させる。
- ・ 怖い時には大きな声で助けを呼ぶように約束させる。
- ・ 暗くなるまで遊んだり、遠くまで行かないように約束させる。

ウ 連れ去り防止には「いかのおすし」

- ・ **いか** ～ 知らない人について「**いか**」ない
- ・ **の** ～ 知らない人の車に「**の**」らない
- ・ **お** ～ 知らない人に連れて行かれそうになったら、「**お**」お声で助けを呼ぶ
- ・ **す** ～ 知らない人に連れて行かれそうになったら、「**す**」ぐに逃げる
- ・ **し** ～ 不審な人を見かけたら、大人に「**し**」らせる。

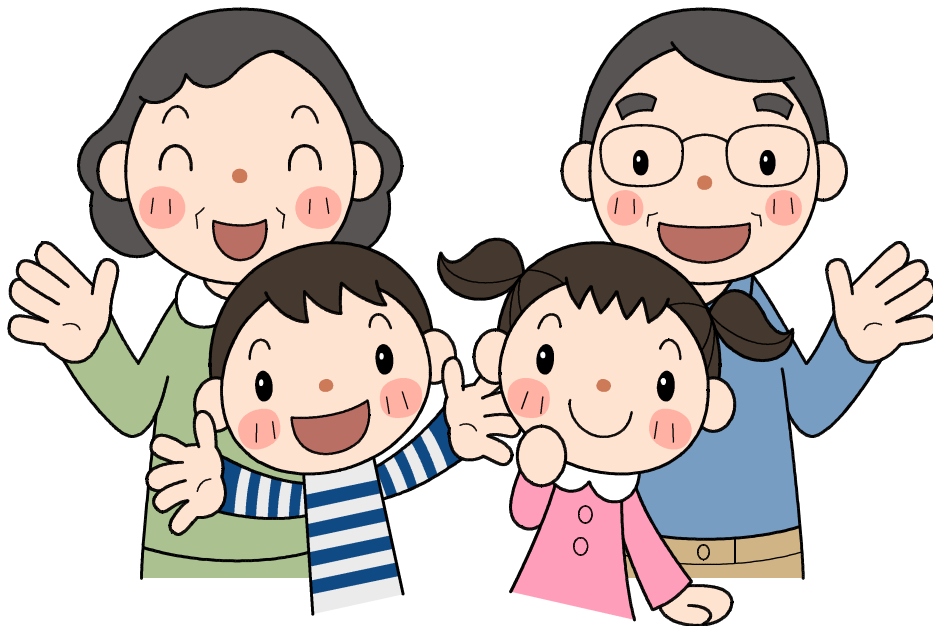


⑥ 地域ぐるみの防犯

犯罪者は、人間関係が希薄な地域を好みます。犯罪者が一番嫌がるのは、地域の連帯と信頼感です。そして、見通しよく整備され、夜間も明るい地域では、犯罪を行いにくくなります。

○ 防犯コミュニティづくりのポイント（ご近所同士の絆が大切）

- ・ 地域住民が連携し、声掛けをするなど、「ここでは犯罪を犯すことができない」と犯罪者に印象づける。
- ・ 近所の人顔を覚え、防犯についての情報交換をする。
- ・ 高齢者世帯や幼い子供のいる世帯などを、地域ぐるみでバックアップする。



資料 3

青色回転灯装備車両による防犯パトロールについて

自動車に青色回転灯を取り付けて防犯パトロールを行うことが可能となり、活動団体数も増えています。

このパトロール方法には、警察や国土交通省（運輸支局等）への手続きが必要となりますので、実施を検討されている団体の方は、警察本部生活安全企画課（電話 059-222-0110 内線 3037）又は最寄りの警察署にご相談ください。

【活動が認められるための要件】

① 防犯団体が次のいずれかに該当すること

ア 都道府県又は市区町村

イ 都道府県知事、警察本部長若しくは警察署長又は市区町村長（以下「都道府県知事等」という。）から防犯活動の委嘱を受けた団体又は都道府県知事等から委嘱を受けた者により構成される団体その他の組織

ウ 地域安全活動を目的として設立された一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条第1号の一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法第10条第1項の法人

エ 地方自治法第260条の2第1項の市区町村長の認可を受けた地縁による団体

オ 上記ア～エのいずれかから防犯活動の委嘱を受けた者

② 防犯活動の実績を有していること

※ 自主防犯パトロールとは、専ら地域の防犯のために行われる活動であり、配達や通勤など他の業務と兼ねて行うものではありません。

③ 警察での青色防犯パトロール講習の受講

自主防犯パトロールを実施しているときに予想される事案に対し、適切に対応できると認められるため、パトロール実施者は、警察署での講習を受講していただきます。

④ 青色回転灯の車両への装着方法等

- ア 青色回転灯は自動車の屋根に１個又は１体のみ装備（マグネット等による脱着容易な取り付けも可能）して、使用すること。
- イ 自動車の車体に団体の名称及び自主防犯パトロール中であることを明確に表示すること。
- ウ 使用する青色回転灯はその光源が点滅するものでなく回転式の構造であること。

等

【活動を行うための手続き】

青色回転灯を使用して防犯パトロールを行うには、以下の手順により、警察署と運輸支局等への手続きを行う必要があります。

① 警察へ「証明申請」

団体の代表者は、自主防犯パトロールを行う地域を管轄する警察署（当該自主防犯パトロールに係る地域が２以上の警察署の管轄にわたるときは、そのいずれかの警察署）を経由して、警察本部長に証明の申請をする。

【 必 要 書 類 】

- ・ 団体の区分を疎明する書類
- ・ 団体・青色防犯パトロールの概要（実施地域の見取図等）
- ・ 青色防犯パトロール実施者名簿
- ・ 誓約書
- ・ 青色回転灯を装備する自動車の自動車検査証の写し
- ・ 青色回転灯の取付位置、灯火の概ねの大きさ、形状が分かる程度の図面又は写真及び取り付ける青色回転灯の光度等が分かる資料
- ・ 団体の名称及び自主防犯パトロール中であることの表示について、大きさや形状が分かる資料
- ・ その他（自主防犯パトロール活動の実績を疎明する書類等）

② **警察から「証明書」等の交付**

すべての要件に適合していれば、警察本部長から、証明書、車両標章等が交付される。

③ **陸運支局等へ手続き**

自動車の使用者は、警察から交付された証明書を添えて、自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局（軽自動車にあっては、軽自動車検査協会）で、**自動車検査証に「自主防犯活動用自動車」の記載**を受ける。

④ **「標章」の掲示 → 青色回転灯防犯パトロールの開始**

警察で交付された車両標章を自動車の後方から見えるように掲示する。

【注意】

自動車の使用に関しては、交通法令を遵守し、適正な使用に心掛けてください。

